

## 組合回覧

～ 第 3 号 ～

平成18年2月14日発行

### みんなで考えよう 将来の「土地利用」のあり方 丸山地区 土地利用計画策定 地区懇談会だより

ホームページアドレス「<http://www.city.iida.nagano.jp/kikaku/tochikeikaku/>」  
(土地利用計画に関することや、地区懇談会だよりは、飯田市ホームページでもご覧になれます)

#### 第3回 地区懇談会を行いました

日時 平成17年12月14日(水) 19:00～21:00

場所 丸山公民館

参加 検討委員15名、コーディネーター1名、事務局4名

当日は事務局より、人口・世帯数や建物棟数などの資料を交えながら、「飯田市土地利用に関する基本方針(素案)」の説明を行いました。

その後、2つのグループに分かれてワークショップを行い、第2回懇談会で作成した「将来こうあって欲しい」地図を参考にしながら、課題の解決方法などについて話し合いました。グループ発表後、出された意見を宅地・農地・森林などに分類して表に整理しました。(出された主な意見は裏面のとおりです)



事務局より説明を行いました



グループごと話し合いました



グループごと話し合いました



話し合われた内容をグループごと発表しました

## ～ 第 3 回 地区懇談会で出された主な意見【課題や解決方法】 ～

### 宅地(住宅・商業地・工業地)

- 空家を有効活用する 介護施設として活用する
- 中央道下は緑豊かな住宅地としたい。また商業と住宅が混在した住み良い街としたい
- 中央道上は高齢者対策のための道路拡幅と公共交通機関が必要
- 中央道上の区画整備は可能か?
- 高齢化社会に対して、住宅地区をどう維持していくか
- 住宅は、平らな所に建てたほうが良かったのでは
- 丸山は全体的に住宅地であるが、道路・農業・商業等に問題がある。地域を上げて解決を

### 農地

- 修学旅行・観光などを受入て農地を活用する。そのためにも道路整備が必要
- 土地改良をして圃場を広くする
- 農地を集約して若い人が生活できる農業に
- 中央道上の農地は、原風景として残し環境にやさしい住宅地としたい
- 子供の森公園などにて地元で取れる野菜の販売所をつくる
- 10～20年後に後継者がいるか心配
- 住民全体が高齢化しており、家庭菜園をするエネルギーも無い

### 景観・歴史・文化

- 風越山・白山社を観光として活かすため案内板を設置
- 登山道の整備と登山口駐車場の整備

### その他(公共施設など)

- 子供の森公園の有効活用
- 子供の森公園と山麓公園の一体的利用、及びそれらを結ぶ遊歩道の設置
- 動物園を子供の森公園に移転する
- 子供の森公園は、建物が多すぎ広場が少ない
- 子供の森公園の樹木の管理が、今後の課題となる
- 都市公園に緑を増やす
- 踏切の改良が最大の課題
- 計画性のある都市計画道路の整備と見直し
- 横線の幹線道路をつくる
- 通行量の多い道路の拡幅 特に通学路、歩道が無い
- 防災面を考えた生活道路が必要

### 森林・緑地

- 風越山麓からの緑と自然を大切にし、街づくりに活用する
- 登山口の看板を整備する

次回、2月23日(木)は、国土利用計画飯田市計画(素案)・個別計画検討事項に対する話し合いを行います。

### 土地利用計画策定 市民会議を開催しました

飯田市全体の土地利用について話合う、市民会議を開催しております。各地区からの推薦者、建築・自然・農業・環境・NPOなど各分野からの推薦者、公募の43名で構成し、2年間かけて話し合いを進めていきます。

今年度は7回開催し、地区懇談会の意見などを参考に土地利用を総合的に検討し、「飯田市土地利用に関する基本方針(素案)」「国土利用計画飯田市計画(素案)」などについて話し合いを行いました。

市民会議の様子・意見については、ホームページの「市民会議ニュースレター」をご覧ください。

### 飯田市土地利用に関する基本方針とは・・・

総合的・長期的な視点から、飯田市の土地利用に関しての基本的な考え方・重要事項・運用の基本・基本的方向など、普遍的な内容を示したものです。

### 国土利用計画飯田市計画とは・・・

国土利用計画法に基づき、飯田市の土地利用に関する【土地利用に関する基本構想】【利用区分ごとの規模の目標及び地域別の概要】【目標を達成するために必要な措置の概要】について定める計画です。

地区懇談会・市民会議などからご意見を頂き、国土利用計画審議会を経て平成18年度6月飯田市議会に上程する予定です。

国土利用計画飯田市計画(素案)は、ホームページ・各飯田市役所支所・自治振興センター・公民館にて閲覧できます。ご意見がございましたら、2月28日(火)までにご提出下さい。

これらを基本としながら、飯田市の都市計画マスタープラン・農業地域振興整備計画・景観計画など個別の計画の作成・見直しを検討します。

### 連絡・問合せ先

飯田市役所 〒395-8501 飯田市大久保町2534  
企画課・管理計画課・農業課・農業委員会事務局 電話 22-4511(内線3221)  
連絡先 企画課 担当:篠田 FAX 53-4511  
E-mail: ikikaku@city.iida.nagano.jp